

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-515569(P2013-515569A)

【公表日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-022

【出願番号】特願2012-546086(P2012-546086)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/58 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

A 6 1 F 13/511 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 J

A 4 1 B 13/02 R

A 4 1 B 13/02 F

A 4 1 B 13/02 E

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月17日(2013.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

【図1】物品の形状及び製造時の物品の原形線を示す、典型的な衛生物品の概略平面図。

【図2】物品の層構造を示す、図1の衛生物品の概略断面図。

【図3】本発明の第1の実施形態に従った衛生物品の概略平面図。

【図4】シール縁の折り畳まれる領域を図示する、図3の衛生物品の概略平面図。

【図5】本発明の第2の実施形態に従った衛生物品の概略平面図。

【図6】シール縁の折り畳まれる領域を図示する、図5の衛生物品の概略平面図。

【図7】本発明の第1の実施形態に従って、衛生物品の第1の製造段階を示す、概略平面図。

【図8】本発明の第1の実施形態に従って、衛生物品の第2の製造段階を示す、概略平面図。

【図9】本発明の第1の実施形態に従って、衛生物品の第²の製造段階を示す、概略平面図。

【図10】本発明の第1の実施形態に従って、衛生物品の第³の製造段階を示す、概略平面図。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

図8は、本発明の第1の実施形態に従って、衛生物品の第2の製造段階を示す、概略平面図である。この段階の間に、接着締結手段20a、20b、21a、21b、21c、21dが追加される。これは、例えば、選択される接着剤がスプレー可能なホットメルト接着剤である場合に、スプレー技術システムを使用してなされてもよく、あるいは裏側に接着剤を有する接着剤材料のストリップを背面シート10上に位置付けることによってなされてもよい。更に、これは、衛生物品12が静止位置に保たれる間か、又は製造ラインに沿って移動している間になされてもよい。選択される接着剤が、紫外線(UV)硬化性接着剤である場合、接着締結手段20a、20b、21a、21b、21c、21d(及び衛生物品12)を接着剤が硬化されるまで、紫外線源に露出する追加の工程が、この製造段階の間に含まれる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

また、図9に示すように、この段階の間に、折り目及び穿孔(鎖線によって示される)が、接着締結手段20a、20b、21a、21b、21c、21dとLABコーティングによって形成される剥離面22a、22b、23a、23b、23c、23dとの間に提供されている。切れ目(破線によって示される)もまた、連続的な層構造上の個々の衛生物品12間で、それぞれを互いから分離して、切り欠き領域18、19の内側の斜線の折り目上に提供されている。これは、折り目を提供するための機械的折り目付け装置、並びに穿孔及び切れ目の両方を提供するための機械的切断機を使用してなされる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

図10は、本発明の第1の実施形態に従って、衛生物品の第3の製造段階を示す、概略平面図である。この時点で、一旦衛生物品12が分離されると、LABコーティングされた剥離面22a、22b、23a、23b、23c、23dは、自動機械的折り畳み装置を使用して接着締結手段20a、20b、21a、21b、21c、21d上に折り畳まれる。接着締結手段20a、20b、21a、21b、21c、21dが完全に保護されると、衛生物品12は、そのような製品にはよくあるように、包装のために縦方向(例えば国際公開第WO94/04111号において示されるように、例えば、対向する長手方向の辺13、14に沿って中央に位置付けられる折り目で2つに折り畳むこと、又は、対向する長手方向の辺13、14に沿って位置付けられる2つの折り目で3つに折り畳むことによって)に折り畳まれてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

上述の製造プロセスは、スプレー可能なコーティングに関して記載されるが、接着剤ストリップ装置及び、機械的折り目付け装置、切断及び折り畳み装置、並びに他の好適な技

術が代用されてもよい。例えば、レーザー切断プロセスが、機械的切断プロセスの代わりに使用されてもよく、他の接着剤コーティング方法が、スプレー可能又はストリップの接着剤材料を置き換えるために使用されてもよい。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [14]に記載する。

[1]

背面シートと前面シートとの間に挟持された細長い吸収性コアであって、前記背面シート及び前記前面シートが、前記吸収性コアを越えて十分に延在して、前記吸収性コアに隣接するシール縁領域を形成している、吸収性コアと、

少なくとも1つの接着締結手段であって、前記シール縁領域の上に、又は隣接及び近接して位置付けられ、前記接着締結手段に隣接して位置付けられる剥離面で被覆されている、接着締結手段と、

を備え、前記剥離面の少なくとも一部が、前記シール縁領域の一部分上に担持されている、衛生物品。

[2]

前記剥離面の実質的に全てが、前記シール縁領域上に担持されている、項目1に記載の衛生物品。

[3]

前記接着締結手段と、前記対応する剥離面との間に折り目を備える、項目1又は2に記載の衛生物品。

[4]

前記剥離面が、前記衛生物品から着脱可能である、項目3に記載の衛生物品。

[5]

穿孔が、前記折り目に沿って提供されている、項目4に記載の衛生物品。

[6]

前記物品が、第1及び第2の対向する長手方向の辺と、第1及び第2の対向する横方向の辺と、を備える細長い形状を有し、少なくとも1つの接着締結手段が、各対向する長手方向の辺上に提供されている、項目1～5のいずれか一項に記載の衛生物品。

[7]

前記物品が、第1及び第2の対向する長手方向の辺と、第1及び第2の対向する横方向の辺と、を備える細長い形状を有し、少なくとも1つの接着締結手段が、各対向する横方向の辺上に提供されている、項目1～6のいずれか一項に記載の衛生物品。

[8]

前記接着締結手段が、前記背面シート上に提供されている、項目1～7のいずれか一項に記載の衛生物品。

[9]

前記接着締結手段が、前記前面シート上に提供されている、項目1～7のいずれか一項に記載の衛生物品。

[10]

接着締結手段が、前記第1及び第2の対向する長手方向の辺と、前記第1及び第2の対向する横方向の辺との交点によって画定される角部にも提供されている、項目6又は7に記載の衛生物品。

[11]

前記第1及び第2の対向する長手方向の辺が、前記シール縁に沿って、それぞれ着用者の脚に合うように適合された切り欠き領域を備え、少なくとも1つの接着締結手段が、前記切り欠き領域に隣接して提供されている、項目6～10のいずれか一項に記載の衛生物品。

[12]

前記剥離面を担持する前記シール縁の前記部分が、前記切り欠き領域の耳上にある、項目11に記載の衛生物品。

[13]

前記剥離面が、低接着性裏糊コーティングから形成される、項目1～12のいずれか一項に記載の衛生物品。

[14]

成人用失禁パッドとしての、項目1～13のいずれか一項に記載の衛生物品の使用。

【手続補正7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背面シートと前面シートとの間に挟持された細長い吸収性コアであって、前記背面シート及び前記前面シートが、前記吸収性コアを越えて十分に延在して、前記吸収性コアに隣接するシール縁領域を形成している、吸収性コアと、

少なくとも1つの接着締結手段であって、前記シール縁領域の上に、又は隣接及び近接して位置付けられ、前記接着締結手段に隣接して位置付けられる剥離面で被覆されている、接着締結手段と、

を備え、前記剥離面の少なくとも一部が、前記シール縁領域の一部分上に担持されている、衛生物品。

【請求項2】

前記物品が、第1及び第2の対向する長手方向の辺と、第1及び第2の対向する横方向の辺と、を備える細長い形状を有し、少なくとも1つの接着締結手段が、各対向する長手方向の辺上に提供されている、請求項1に記載の衛生物品。

【請求項3】

前記物品が、第1及び第2の対向する長手方向の辺と、第1及び第2の対向する横方向の辺と、を備える細長い形状を有し、少なくとも1つの接着締結手段が、各対向する横方向の辺上に提供されている、請求項1又は2のいずれかに記載の衛生物品。

【請求項4】

成人用失禁パッドとしての、請求項1～3のいずれか一項に記載の衛生物品の使用。